別表3　経費負担区分

委託業務の運営に必要な経費の負担区分は、下記のとおりとする。

項目	発注者	受注者
設備の購入費	○	
調理に必要な機器・器具類	○	
光熱水費	○	
食材費(淡海学園は発注者負担)	(○)	○
給食代金(淡海学園は該当なし)	○	
食器・食缶類の購入費	○	
給食室、設備、調理器具等の修繕費	○	
給食室、設備、調理器具等の修繕費 (受注者の過失責任によるもの)		○
防鼠・防虫の害虫駆除費	○	
社会保険料		○
受託者の人件費および法定福利費		○
受託者の保健衛生費(健康診断・検便等)		○
受託者の被服費※1		○
研修に関する費用		○
消耗品※2の購入に関する費用		○

※1:被服

白衣(上下)、帽子、長靴、コックシューズ、個人調理用ゴム手袋、ゴム前掛け　等

※2:消耗品

洗浄・消毒薬品、ペーパータオル、ラップ、キッチンペーパー、ビニール袋、使い捨て手袋、使い捨てマスク、食器洗浄機用洗剤、洗剤、石けん、スポンジ、たわし、保存食用ジッパー、掃除用具、救急薬品類(消毒液、絆創膏等)、筆記用具、工具等、ごみ袋、必要関係書類に関する経費

※その他、上記にない経費は、協議のうえ定める。